

会 議 録

会 議 名	令和6年度第1回東松山市環境審議会					
開 催 日 時	令和6年8月21日（水）			開 会	午前10時00分	
				閉 会	午前11時30分	
開 催 場 所	東松山市総合会館3階301会議室					
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 （1）令和5年度東松山市環境年次報告書について （2）令和5年度東松山市ごみ処理基本計画年次報告書について 4 閉 会					
公開・非公開の別	公 開		傍 聴 者 数		2人	
非公開の理由 （非公開の場合）						
委員出欠状況	会 長	中村 年春	出席	委 員	中田 幸昌	出席
	副会長	高松 治	出席	委 員	金子 恒雄	出席
	委 員	安部 智子	欠席	委 員	小山 正人	出席
	委 員	井ヶ田 幸生	出席	委 員	戸森 健治	欠席
	委 員	荒井 和子	出席	委 員	利根川 清久	出席
	委 員	吉田 義彦	出席	委 員	高木 嘉彦	欠席
	委 員	奥 広文	欠席			
事 務 局	環境産業部長 江口 功一			環境産業部次長 加藤 充		
	環境政策課長 森 博史			廃棄物対策課長 山本 正史		
	クリーンセンター所長 成川 忠男			廃棄物対策課副課長 神庭 昭彦		
	クリーンセンター副所長 金子 昭宏			環境政策課副課長 高木 啓至		
	環境政策課主任 池田 めぐみ			環境政策課主任 北原 大輔		
	環境政策課主任 中山 亮平					

次	第	発言者	概 要
1	開 会	事務局	定刻となり、開会を宣言する。
2	挨 拶	中村会長	中村会長から挨拶があった。
		事務局	事務局から、4月の人事異動により委員の交代があり、新しく委員に就任した井ヶ田幸生委員、荒井和子委員の紹介があった。
			続いて、本日欠席の委員（安部智子委員、奥 安文委員、戸森健治委員、高木嘉彦委員、以上4名）の報告と、委員の出席状況（13名中、9名の委員が出席）について確認があり、本審議会は、東松山市環境審議会条例（以下「条例」という。）第6条第2項の規定により成立している旨の報告があった。
			次に、事務局職員の紹介があった。
			以後、議事の進行については、条例第5条第2項の規定により中村会長が行う旨の説明があり、中村会長が議長となって議事を進行した。
		議 長	最初に、議長が「東松山市審議会等の公開に関する要綱」（以下「要綱」という。）第8条第1項の規定に基づき、本審議会における会議録の署名委員に吉田義彦委員、金子恒雄委員の2名を指名した。
			次に、議長は、要綱第3条第1項の規定により、「会議の公開・非公開」について会議に諮った結果、異議なく公開とすることが決定したので、傍聴希望者の有無について事務局に確認した。
		事務局	事務局から、本会議の傍聴希望者が2名いるとの報告があった。

	議 長	<p>事務局からの報告を受けて、議長が本会議の傍聴希望者が2名いることと、それら2名の傍聴及び会議室への入室の可否について、会議に諮ったところ、異議がなかったので、傍聴を許可し、入室を認めた。</p> <p>(傍聴希望者2名が入室し、着席する。)</p>
	議 長	傍聴人は、傍聴人要領に遵い、静粛に傍聴してください。
3 議 題	議 長	<p>(1) 令和5年度東松山市環境年次報告書について</p> <p>それでは、ここから議題の審議に入ることとする。</p> <p>初めに、議題(1)「令和5年度東松山市環境年次報告書について」、まずは事務局から、その概要について説明してください。</p>
	事務局	事務局から、令和5年度東松山市環境年次報告書の概要について、説明があった。
	議 長	事務局からの説明に対して、委員から意見等を求めた。
	高松委員	『令和5年度 東松山市環境年次報告書』(以下「報告書」という。)3ページの成果指標で、「市内における二酸化炭素排出量を減らす」において、本市の二酸化炭素排出量が、目標値は下回っているものの実績値は3年連続で増加している。そのことについて、市の見解を伺いたい。
	事務局	二酸化炭素排出量の実績値は、埼玉県の部門ごとの二酸化炭素排出量を、それぞれの自治体の人口や世帯数等の、県に占める割合で按分する方法により算出している。そのため、実績値には本市が行っている二酸化炭素排出量を抑制する取り組みが直接反映されにくいので、そのことが起因していると思われる。

高松委員	<p>そのような数値を成果指標に用いるのは適切さを欠くと思うが、どうだろうか。</p>
事務局	<p>来年度、環境基本計画を改定するにあたって、その点を検討していきたい。</p>
小山委員	<p>報告書17ページの「特定外来生物クビアカツヤカミキリ対策」について、被害状況が11箇所と記載してあるが、うち市民から通報があったのは何箇所か。</p>
事務局	<p>市民から通報があったのは8箇所である。残りの3箇所は公共施設からの報告であった。</p>
小山委員	<p>令和5年度における奨励金交付の実績は1件しかないが、市民への周知・啓発は行っているのか。埼玉県内で被害が広がっており、市民からの報告がないような場所でも被害が発生しているのではないか。サクラやモモ、ウメなどの樹木のほか、カリンなども被害にあうということも含めて、もっと市民に周知をしてほしい。</p>
事務局	<p>広報紙、ホームページ等を活用して、市民への周知に努めていきたい。</p>
金子委員	<p>報告書18ページの「身近な動植物調査事業」について、「市民への周知啓発を図るため、松山市民活動センターを除く」との記載があるが、付近に山がないから動植物がないというわけではない。したがって、松山市民活動センターの周辺地域も動植物調査の対象に入れた方がよいと思うが、どうだろうか。</p>
事務局	<p>今後、動植物調査の対象地域に入れる方向で検討していく。</p>
高松委員	<p>報告書19ページの「比企河川合同水質調査の実施」に</p>

		<p>ついて、滑川と月中川、市野川のBODが前年度より悪化しており、特に1月の数値が悪くなっている。市ではその原因を把握しているのかどうか。</p>
	事務局	<p>その3河川の流域については、単独浄化槽から合併浄化槽への切り替えがまだ終わっていないので、その影響があると思われる。また、冬場は河川の流量が少なくなるので、どうしても悪い数値が出てしまう傾向にある。</p>
	中田委員	<p>報告書29ページの「臭気検査測定の実施」について、臭気測定の実施は、簡易測定器などを用いているのか、それとも業者に委託して実施しているのか。</p>
	事務局	<p>業者に委託して実施している。</p>
	中田委員	<p>工業団地でも臭いに関して苦情を受けることがある。そのときは、然るべき業者へ臭気検査を委託しようと考えている。</p>
	小山委員	<p>報告書18ページの「身近な動植物調査事業」について、『令和5年度調査報告書』を拝見したいので、よろしくお願ひしたい。</p>
	利根川委員	<p>報告書15ページの成果指標「アライグマ年間捕獲頭数を増やす(頭)」について、捕獲頭数の目標値を年々増やすようにしているが、捕獲の実績値はそれを超えている。捕獲する頭数が増えることは望ましいことだが、目指すところは、アライグマそれ自体の生息数を減らすことにある。そうだとすれば、どこかの時点で捕獲頭数を減少に転じる必要があると思う。そのことをどのように考えているか。</p>
	事務局	<p>現在、アライグマの捕獲については、専門の職員が週3日午前中で勤務している。市内のアライグマ頭数は増えて</p>

		<p>きていると思われるので、捕獲体制の見直し等を行って、捕獲頭数を増やしていきたい。</p>
	小山委員	<p>利根川委員の質問に関連するが、現在使っている指標ではアライグマの頭数（生息数）が増えているのか、減っているのかが判別できない。CPU E、捕獲努力量というデータを採用することにより、それが判別できるようになるので、そのデータを採用してほしい。</p>
	高松委員	<p>関連する質問となるが、報告書17ページの「特定外来生物、有害鳥獣の駆除」の中で、農作物への被害や住民の生活被害について触れられているが、農業被害は増加しているのか。また、農業被害の割合は把握できているのか。</p>
	事務局	<p>特定外来生物や有害鳥獣による被害は、全体的に増加している。その中で農業被害も増加しており、被害全体の8割ほどを農業被害が占めている。</p>
	議長	<p>従前の審議会において、比企地域でもナラ枯れによる被害が広がっていることに懸念が示されていた。令和5年度の報告書では、24・25ページで僅かに触れられているだけだが、その後東松山市における被害地域は拡大しているのかどうか。市は被害状況の実態把握を行っているのかどうか。</p>
	事務局	<p>東松山市住民の実感としては、被害地域は拡大しているように感じている。</p>
	金子委員	<p>報告書25ページの「自然観察を通して岩殿谷津田の魅力を発信する自然保護プロジェクト」の実施主体である「岩殿谷津田自然くらぶ」については、その代表者が市外に在住の人だと聞いている。そこで、市は当該団体の実態について、きちんと把握しているのかどうか。また、補助金が95,000円交付されているが、令和5年度の主な</p>

		<p>活動実績が、植生調査とイベント（自然観察会等）の3つであり、果たして補助金に見合う活動を実施していると言えるのかどうか。いささか疑問が残るところである。</p>
	事務局	<p>団体の実態については、団体名簿等で確認をしている。構成員の多くが市外在住者であるため、東松山市民をもっと増やすように話はしている。</p> <p>令和5年度の活動については、毎月の植生調査と2つのイベントを実施している。活動に関しては、引き続き注視していきたい。</p>
	小山委員	<p>報告書31ページの「路上喫煙対策」について、以前は灰皿が置いてあったが、現在はそれが撤去されて、その場所が路上喫煙禁止区域だと解っていない人が喫煙している。</p>
	事務局	<p>路上喫煙禁止の看板があるので、それを設置していく。</p>
	小山委員	<p>高坂駅周辺の飲食店等では、店内での喫煙を禁止して、店外で吸うように促しているところがある。そのため、たばこの煙がロータリーに流れていってしまっている。</p>
	事務局	<p>店舗の敷地内で喫煙している場合には、その喫煙者に対し注意喚起ができない。引続き飲食店等に対しは、店舗の外での禁煙についても協力をお願いしていく。</p>
	高松委員	<p>報告書27ページの成果指標「環境に関する苦情件数を減らす（件）」について、2021年は突出して増えているが、その理由についてはどのように考えているか。</p>
	事務局	<p>苦情の内訳としては、雑草の繁茂や樹木の越境が多い。新型コロナウイルス感染症の蔓延により、在宅生活が増えて、その結果、隣地等の状況について気になることが多くなった。そのことが原因の一つであると考えている。</p>

	<p>中田委員</p>	<p>補足で、工業団地でも雑草の繁茂が異常なほど見られている。そこで、シルバー人材センターに除草を依頼しようとしても、人手不足のために抽選申込となっている。また、運よく抽選に当たっても、この暑さと、人手不足もあって、作業の実施が大分先となってしまふ。そのようなことも影響しているのではないか。</p>
	<p>議長</p>	<p>議題(1)については、委員からの意見等がほぼ出尽くしたようなので、質疑応答はここまでとしたい。</p>
	<p>議長</p>	<p>(2)令和5年度東松山市ごみ処理基本計画年次報告書について</p> <p>次に、議題(2)「令和5年度東松山市ごみ処理基本計画年次報告書について」、まずは事務局から、その概要について説明してください。</p>
	<p>事務局</p>	<p>事務局から、令和5年度ごみ処理基本計画報告書の概要について、説明があった。</p>
	<p>議長</p>	<p>事務局からの説明に対して、委員から意見等を求めた。</p>
	<p>小山委員</p>	<p>報告書5ページの[基本方針3]、「1 収集・運搬に関して」で、「令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、令和6年度よりプラスチック類の全量を「容器包装リサイクル協会」を通じて、再商品化の検討を進めました。」と記述してあるが、プラスチック類の全量はリサイクルできないので、選別場まで運搬して、リサイクルできないプラスチック類については、持ち帰って焼却することになると思う。その場合に、全量を焼却した場合との環境負荷、費用の比較などはしているのか。</p>

	事務局	本市では、5分別を始めてから容器包装プラスチックを資源化している。国の法改正に沿ってプラスチック資源循環の検討を進めてきたので、全量焼却した場合との、環境負荷、費用の比較などはしていない。
	中田委員	報告書5ページの[基本方針3]、「2 中間処理について」、廃棄物処理に関しては、中間処理が大事であると考えている。報告書には、「本市単独での新たなごみ処理施設整備」とあるが、その場合に中間処理施設を併設する方向で検討しているのかどうか。
	事務局	現在、「東松山市新ごみ処理施設検討委員会」を設置して、新ごみ処理施設の整備について検討を進めている。ここでは、市として廃棄物の中間処理をどのレベルまで行っていくか、中間処理施設を設置するか否かも含めて検討していくことになる。
	金子委員	報告書3ページの[基本方針1]、「9 ごみの有料化に関する検討」について、ごみ有料化を導入する場合に、どのように料金を徴収するのか。現在、ごみ有料化を実施している自治体は、どのような方法で料金を徴収しているのか。
	事務局	<p>本市は、一般廃棄物の収集にあたって指定袋制を採ってはいないが、自治体が指定したごみ袋（指定袋）を有料とし、かつ処理費用料金を加えて徴収している自治体がある。</p> <p>また、資源ごみの回収袋は無料で、可燃ごみの回収袋は色付きで有料とし、資源の分別化を促進して、ごみ減量化を推進している自治体もある。</p>
	議長	住民の家庭等から排出され、基礎自治体（市区町村）が回収し、処理する一般廃棄物（いわゆる「ごみ」と称されるもの）について、その回収・処理費用の一部を、税以外

		<p>の方法で住民が直接負担する仕組みを、一般に「ごみ有料化」と称している。回収・処理費用の負担方法としては、住民が自治体の指定するごみ回収袋(指定袋)を購入して、その指定袋でもってごみを排出し、自治体がそれを回収して処理する指定袋制が一般的である。多くの自治体で採られている現行の粗大ごみ処理方式に類似したものと考えればよい。</p> <p>ただ、ごみ有料化を導入すると、一時的に不法投棄が増える傾向にある。有料化するのであれば、事前にしっかりと市民に周知し、啓発していくことが大事である。</p> <p>報告書4ページの[基本方針2]、「4 不動産管理会社とのネットワーク構築」について、私は自治会でクリーンリーダーをしているが、賃貸アパートのごみ処理がうまくいっていない。クリーンステーションが乱雑に扱われているので、不動産管理会社等とよく連携してほしい。また、クリーンステーションの管理・運営を自治会長任せにするのではなく、市が住民や新規利用者との接点になってほしい。</p> <p>議題(2)については、委員からの意見等がほぼ出尽くしたようなので、質疑応答はここまでとしたい。</p> <p>その他で、委員の皆様から何かあったら、ご発言ください。</p> <p>「東松山市新ごみ施設検討委員会」について、傍聴希望者が多数いて、傍聴できなかった人もいたようだ。前もって広い会議室を手配するなど、多くの市民が傍聴できるようにしてほしい。</p> <p>私も委員の一人である。事務局から、今回、傍聴人数を少し制限したのは、傍聴人があまりに多いと、委員が威圧感を感じて、自由に活発な発言に支障が出るのではない</p>
	高松委員	
	議長	
	小山委員	
	議長	

	事務局	<p>か、という理由だと伺っている。ただ、傍聴人が多いからといって、自由で忌憚のない意見を述べられないという委員はいないので、委員の一人としては、傍聴人をもっと増やしてもよいと思っている。</p> <p>ただ、あまりにも傍聴人が多くて、会議室が喧噪な状態となってしまうのは、会議の進行に支障が出かねないので、それは避けなければならない。そのような懸念が生じないのであれば、多くの市民に市の廃棄物行政に関心を持ってもらう絶好の機会であり、結構なことであるから、事務局はぜひ検討してほしい。</p> <p>他に、委員の皆様から特にご発言なければ、議事はここまでとし、以後の進行は事務局にお願いする。</p> <p>この後は、事務局から委員への事務連絡となるので、傍聴人は退室してください。</p> <p>(傍聴人が退室する。)</p>
	事務局	<p>事務局にて会議録を作成し、署名委員による内容確認後、市庁舎の情報公開コーナー及び市の公式ホームページで公開することになる。</p>
4 閉 会	江口部長	江口部長から閉会の挨拶があった。
	事務局	閉会を宣言し、令和6年度第1回東松山市環境審議会を終了した。
<p>上記会議の概要を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和6年10月4日</p> <p>署名委員 <u>吉田義彦</u></p> <p>署名委員 <u>金子恒雄</u></p>		